

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	兵庫県立総合衛生学院
設置者名	兵庫県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間 通信 制の 場合	実務経験のあ る教員等によ る授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
専門課程／上級 学科（専攻科）	助産学科		35 単位 1,020 時間	3 単位 80 時間	
	看護学科（定時制）		58 単位 1,865 時間	9 単位 240 時間	
	歯科衛生学科		89 単位 2,780 時間	9 単位 240 時間	
	介護福祉学科		57 単位 1,778 時間	6 単位 160 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

要望があれば、実務経験のある教員等による授業科目の入ったシラバスを冊子で提供

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	兵庫県立総合衛生学院
設置者名	兵庫県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	兵庫県立総合衛生学院運営会議
役割	入学試験の実施、単位の修得の認定、卒業の認定その他学院の運営に関する事項を審議する

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
保健医療部医務課医療人材確保班主幹（看護指導担当）	2020.4.1～	医療関係者の人材育成を担当
福祉部高齢政策課介護人材対策班長	2020.4.1～	福祉関係者の人材育成を担当
(備考) 運営会議構成員名簿添付		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	兵庫県立総合衛生学院
設置者名	兵庫県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

授業計画は、学科ごとに年度末に行う授業評価に基づき、前年度の2月末に教務主任会議で検討し作成し、「教育課程ガイドンス」「実習要領」等として印刷、学生に配布している。教育課程ガイドンスには、授業科目の一覧、担当講師名、単位数・時間数、科目設定のねらいと内容、授業評価の方法を記載している。実習要領には実習の構成（実習目的、施設、単位数、時間数など）、実習の進め方、実習評価の基準、実習の注意事項等を記載している。

授業計画書の公表方法 冊子について要望があれば提供する。

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

学修成果の把握の方法については科目によって異なるが、筆記試験、実技試験、レポート等提出物、研究発表の内容等により客観的な評価を行っている。臨地実習においては、レポート等の提出物、実習についての理解度や実習中にとった行動についての教員の評価等を勘案して評価を行っている。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

国家試験の受験資格取得を目的とし開設する科目全てが必修科目であるため、同じ学科の学生は全員同じ科目を受講していること。また、1学年の学生数も少ないことから各科目を100点満点での評価として成績を管理し、60点以上を合格とする等、進級・卒業の基準としている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

評価の方法については学生便覧に記載し公表している。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定基準については、学則（兵庫県規則）第21条に「修業年限以上在学し、かつ、授業科目にかかる単位をすべて習得した学生に対して卒業を認める。」として、学科試験等（第20条）単位の修得（第20条の2）とともに記載しており、県規則として公表している。

卒業に必要な単位の認定に当たっては、運営会議の審議を経て学院長が認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

兵庫県立総合衛生学院学則（昭和46年11月16日 兵庫県規則第76号）として公表している。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	兵庫県立総合衛生学院
設置者名	兵庫県立総合衛生学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	国公立の専門学校であり、法人化していないため該当なし
収支計算書又は損益計算書	"
財産目録	"
事業報告書	"
監事による監査報告（書）	"

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
医療（看護）		専門課程／上級学科（専攻科）	助産学科	○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類		
		講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	525 時間 24 単位	495 時間 11 単位	一時間 一単位	一時間 一単位	
		1,020 時間／35 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	
20人	15人	0人		6人	43人	
		単位時間／単位				
総教員数		49人				

※授業の種類で、講義と演習で構成される科目は、講義として分類した。

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

授業計画は、学科ごとに年度末に行う授業評価に基づき、前年度の2月末に教務会議で検討し作成し、「教育課程ガイド」「実習要領」及び補足資料として印刷し、学生に配布している。教育課程ガイドには、授業科目の一覧、担当講師名、単位数・時間数、科目設定のねらいと内容、授業評価の方法を記載している。実習要領には実習の構成（実習目的、施設、単位数、時間数など）、実習の進め方、実習評価の基準、実習の注意事項等を記載している。

成績評価の基準・方法

（概要）

国家試験の受験資格取得を目的とし開設する科目全てが必修科目であるため、同じ学科の学生は全員同じ科目を受講していること。また、1学年の学生数も少ないことから各科目を100点満点での評価として成績を管理し、60点以上を合格とする等、進級・卒業の基準としている。

卒業・進級の認定基準

(概要)

卒業の認定基準については、学則（兵庫県規則）第21条に「修業年限以上在学し、かつ、授業科目にかかる単位をすべて習得した学生に対して卒業を認めること」として、学科試験等（第20条）単位の修得（第20条の2）とともに記載しており、県規則として公表している。

卒業に必要な単位の認定に当たっては、運営会議の審議を経て学院長が認定している。

学修支援等

(概要)

各科目的試験・レポートで合格点をとれなかった学生には再試を行っており、再試に向けては担任等がきめ細かく指導を行っている。また、実習においては確実に単位を取得できる基準に達するよう、個々の学生の弱い部分を実習指導教員が重点的に指導している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
13人 (100%)	0人 (0%)	13人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 総合病院、産科病院			
(就職指導内容) 学校への求人の公表・斡旋、就職面接の指導等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 助産師国家試験受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15人	2人	13.3%
(中途退学の主な理由) 体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学業不振の学生に対しては、教員が細かく指導を行い所定のレベルに引き上げるようにしている。		
また、経済的な支援として、授業料免除制度、日本学生支援機構等の奨学金・給付金の紹介・手続きのほか、精神面の支援として、臨床心理士による学生相談を月1回行っている。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
医療（看護）		専門課程／本科	看護学科 2年課程 定時制		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
3年	昼	2,195 時間／70 単位		1,475 時間 54 単位	720 時間 16 単位	一時間 一単位
		単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120人		92人	0人	10人	90人	100人

※授業の種類で、講義と演習で構成される科目は、講義として分類した。

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要)
授業計画は、学科ごとに年度末に行う授業評価に基づき、前年度の2月末に教務会議で検討し作成し、「教育課程ガイドンス」「実習要領」及び補足資料として印刷し、学生に配布している。教育課程ガイドンスには、授業科目の一覧、担当講師名、単位数・時間数、科目設定のねらいと内容、授業評価の方法を記載している。実習要領には実習の構成（実習目的、施設、単位数、時間数など）、実習の進め方、実習評価の基準、実習の注意事項等を記載している。
成績評価の基準・方法
(概要)
国家試験の受験資格取得を目的とし開設する科目全てが必修科目であるため、同じ学科の学生は全員同じ科目を受講していること。また、1学年の学生数も少ないとから各科目を100点満点での評価として成績を管理し、60点以上を合格とする等、進級・卒業の基準としている。
卒業・進級の認定基準
(概要)
卒業の認定基準については、学則（兵庫県規則）第21条に「修業年限以上在学し、かつ、授業科目にかかる単位をすべて習得した学生に対して卒業を認める。」として、学科試験等（第20条）単位の修得（第20条の2）とともに記載しており、県規則として公表している。
卒業に必要な単位の認定に当たっては、運営会議の審議を経て学院長が認定している。
学修支援等
(概要)
各科目の試験・レポートで合格点をとれなかった学生には再試を行っており、再試に向けては担任等がきめ細かく指導を行っている。また、実習においては確実に単位を取得できる基準に達するよう、個々の学生の弱い部分を実習指導教員が重点的に指導している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
29人 (100%)	0人 (0%)	26人 (89.7%)	3人 (10.3%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 学校への求人の公表・斡旋、就職面接の指導等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状					
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率			
92人	5人	5.4%			
(中途退学の主な理由) 体調不良、学業不振・学習意欲の低下、家庭の事情					
(中退防止・中退者支援のための取組) 学業不振の学生に対しては、教員が細かく指導を行い所定のレベルに引き上げるようにしている。 また、経済的な支援として、授業料免除制度、日本学生支援機構等の奨学金・給付金の紹介・手続きのほか、精神面の支援として、臨床心理士による学生相談を月1回行っている。					

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士		
医療(その他)		専門課程／本科	歯科衛生学科		○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類				
				講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼		2,090 時間	900 時間	20 単位	一時間	一時間	一時間
			78 単位	一単位	20 単位	一単位	一単位	一単位
		2,990 時間／98 単位			単位時間／単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120 人		120 人	0 人	8 人	62 人	70 人		

*授業の種類で、講義と演習で構成される科目は、講義として分類した。

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

(概要)

授業計画は、学科ごとに年度末に行う授業評価に基づき、前年度の2月末に教務会議で検討し作成し、「教育課程ガイドンス」「実習要領」及び補足資料として印刷し、学生に配布している。教育課程ガイドンスには、授業科目の一覧、担当講師名、単位数・時間数、科目設定のねらいと内容、授業評価の方法を記載している。実習要領には実習の構成（実習目的、施設、単位数、時間数など）、実習の進め方、実習評価の基準、実習の注意事項等を記載している。

成績評価の基準・方法

(概要)

国家試験の受験資格取得を目的とし開設する科目全てが必修科目であるため、同じ学科の学生は全員同じ科目を受講していること。また、1学年の学生数も少ないことから各科目を100点満点での評価として成績を管理し、60点以上を合格とする等、進級・卒業の基準としている。

卒業・進級の認定基準

(概要)

卒業の認定基準については、学則（兵庫県規則）第21条に「修業年限以上在学し、かつ、授業科目にかかる単位をすべて習得した学生に対して卒業を認める。」として、学科試験等（第20条）単位の修得（第20条の2）とともに記載しており、県規則として公表している。

卒業に必要な単位の認定に当たっては、運営会議の審議を経て学院長が認定している。

学修支援等

(概要)

各科目の試験・レポートで合格点をとれなかった学生には再試を行っており、再試に向けては担任等がきめ細かく指導を行っている。また、実習においては確実に単位を取得できる基準に達するよう、個々の学生の弱い部分を実習指導教員が重点的に指導している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
38人 (100%)	0人 (0%)	38人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 歯科診療所、病院の口腔外科			
(就職指導内容) 学校への求人の公表・斡旋、就職面接の指導等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科衛生士国家試験受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
119人	1人	0.8%
(中途退学の主な理由) 体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学業不振の学生に対しては、教員が細かく指導を行い所定のレベルに引き上げるようにしている。 また、経済的な支援として、授業料免除制度、日本学生支援機構等の奨学金・給付金の紹介・手続きのほか、精神面の支援として、臨床心理士による学生相談を月1回行っている。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
教育・社会福祉		専門課程／本科	介護福祉学科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼		1,440 時間 49 単位	136 時間 5 単位	472 時間 12 単位	一時間 一単位
2,048 時間／66 単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人		55人	21人	4人	26人	30人

※授業の種類で、講義と演習で構成される科目は、講義として分類した。

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要)
授業計画は、学科ごとに年度末に行う授業評価に基づき、前年度の2月末に教務会議で検討し作成し、「教育課程ガイドンス」「実習要領」及び補足資料として印刷し、学生に配布している。教育課程ガイドンスには、授業科目の一覧、担当講師名、単位数・時間数、科目設定のねらいと内容、授業評価の方法を記載している。実習要領には実習の構成（実習目的、施設、単位数、時間数など）、実習の進め方、実習評価の基準、実習の注意事項等を記載している。
成績評価の基準・方法
(概要)
国家試験の受験資格取得を目的とし開設する科目全てが必修科目であるため、同じ学科の学生は全員同じ科目を受講していること。また、1学年の学生数も少ないことから各科目を100点満点での評価として成績を管理し、60点以上を合格とする等、進級・卒業の基準としている。
卒業・進級の認定基準
(概要)
卒業の認定基準については、学則（兵庫県規則）第21条に「修業年限以上在学し、かつ、授業科目にかかる単位をすべて習得した学生に対して卒業を認める。」として、学科試験等（第20条）単位の修得（第20条の2）とともに記載しており、県規則として公表している。
卒業に必要な単位の認定に当たっては、運営会議の審議を経て学院長が認定している。
学修支援等
(概要)
各科目の試験・レポートで合格点をとれなかった学生には再試を行っており、再試に向けては担任等がきめ細かく指導を行っている。また、実習においては確実に単位を取得できる基準に達するよう、個々の学生の弱い部分を実習指導教員が重点的に指導している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
20人 (100%)	0人 (0%)	20人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容) 学校への求人の公表・斡旋、就職面接の指導等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 介護福祉士国家試験受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
50人	3人	6.0%
(中途退学の主な理由) 体調不良、学業不振・学習意欲の低下		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学業不振の学生に対しては、教員が細かく指導を行い所定のレベルに引き上げるようにしている。 また、経済的な支援として、授業料免除制度、日本学生支援機構等の奨学金・給付金の紹介・手続きのほか、精神面の支援として、臨床心理士による学生相談を月1回行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
助産学科	5,650円	118,800円	319,500円	その他は教科書、教材、実習着、実習交通費、保険等（1年分）
看護学科 (定時制)	5,650円	118,800円	334,500円	その他は教科書、教材、実習着、実習交通費、保険等（1年分）
歯科衛生学科	5,650円	118,800円	479,500円	その他は教科書、教材、実習着、実習交通費、保険等（1年分）
介護福祉学科	175,000円	390,000円	155,000円	その他は教科書、教材、実習着、実習交通費、保険等（1年分）
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://hseg01.ec-net.jp/school/index.html
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 関係機関、外部講師、実習病院の指導者、卒業生等に教育課程や進路指導について意見を求め、学校評価に反映させる
学校関係者評価の委員 所属 任期 種別 学院長、各部長、各次長、各教務主任 無 事務職、看護職、歯科衛生職
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://hseg01.ec-net.jp/school/index.html
第三者による学校評価(任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://hseg01.ec-net.jp/ パンフレットは学院へ連絡のこと

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	
設置者名	

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		3人	3人	3人
内訳	第Ⅰ区分	3人	3人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				3人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	人	
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	人	
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	人	
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	人	
計	人	0人	人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	人
G P A等が下位4分の1	人	0人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	人
計	人	0人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

「実務経験のある教員等による授業科目の数」

課程名：助産学科

23.05作成

	授業科目	省令で定める基準 単位	実施単位・時間数		実務経験のある教員の実施単位・時間数		担当時間数	職名	実務経験の有無
			単位	時間数	単位	時間数			
基礎助産学	助産学概論	6	1	30	1	30	30	助産師(本校教員)	有
	母子の基礎科学Ⅰ		1	15	1	15	5		無
	母子の基礎科学Ⅱ		1	15	1	15	10	医師	有
	基礎助産学Ⅰ (妊娠期の生理と病態)		1	15	1	15	7	医師	有
	基礎助産学Ⅱ (分娩期の生理と病態)		1	15	1	15	4	医師	有
	基礎助産学Ⅲ (産褥期の生理と病態)		1	15	1	15	2	医師	有
	基礎助産学Ⅳ (新生児・乳幼児の生理と病態)		1	15	1	15	2	医師	有
	母子の心理・社会学		1	15	1	15	9	助産師(本校教員)	有
							4	医師	有
助産診断・技術学	助産診断・技術学Ⅰ (妊娠期)	10	2	45	2	45	3	助産師(本校教員)	有
	助産診断・技術学Ⅱ (分娩期)		2	60	2	60	2	医師	有
	助産診断・技術学Ⅲ (産褥期)		2	45	2	45	54	助産師(本校教員)	有
	助産診断・技術学Ⅳ (新生児・乳幼児)		1	30	1	30	4	助産師 鍼灸師	有
	ウイメンズヘルスケア論		1	30	1	30	2	医師	有
							9	助産師	有
							4	助産師	有
							4	認定看護師	有
	健康教育論		2	45	2	45	16	助産師(本校教員)	有
地域母子保健	地域母子保健	2	2	45	2	45	14	助産師(本校教員)	有
							4		無
							2	助産師 鍼灸師	有
							4	医師	有
							2		無
							2	精神保健福祉士	有
							2	助産師	有
助産管理	助産管理	2	2	45	2	45	9	養護教諭	有
							36	助産師(本校教員)	有
							7	保健師	有
							4	保育士	有
							8	助産師	有
指定外	助産研究	11	2	45	2	45	2	助産師	有
							4		無
							4	助産師	有
							16	助産師	有
講義小計		20	24	525	24	525	525		
臨地実習	助産診断・技術学実習Ⅰ	11	2	90	2	90	90	助産師	有
	助産診断・技術学実習Ⅱ		4	180	4	180	180	助産師	有
	助産診断・技術学実習Ⅲ		2	90	2	90	90	助産師	有
	健康教育論実習		1	45	1	45	45	助産師	有
	地域母子保健実習		1	45	1	45	45	助産師	有
	助産管理実習		1	45	1	45	45	助産師	有
実習小計		11	11	495	11	495	495		
合計		31	35	1,020	35	1,020	1,020		

「実務経験のある教員等による授業科目の数」

課程名：看護学科（定時制）*新カリキュラム（1年生）

23.06作成

地域・在宅看護論	人々の暮らしと地域	5	1	15	1	15	15	看護師（本校教員）	有
	地域で暮らす人々とその家族		1	15	1	15	15	看護師（本校教員）	有
	地域・在宅看護概論								
	地域・在宅援助論								
	地域・在宅看護演習								
成人看護学	成人看護学概論	3	1	30	1	30	30	看護師（本校教員）	有
	成人援助論								
	成人援助論演習								
老年看護学	老年看護学概論	3	1	30	1	30	26	看護師（本校教員）	有
	老年援助論						4	看護師	有
	老年援助論演習								
小児看護学	小児看護学概論	3							
	小児援助論								
	小児援助論演習								
母性看護学	母性看護学概論	3							
	母性援助論								
	母性援助論演習								
精神看護学	精神看護学概論	3							
	精神援助論								
	精神援助論演習								
看護の統合と実践	医療安全	4	1	15	1	15	15	看護師（本校教員）	有
	災害看護								
	看護研究								
	看護管理								
	看護総合演習								
講義小計		52	29	750	19	480	750		
分野専門Ⅰ	基礎看護学実習Ⅰ	2	1	45	1	45	45	看護師（本校教員）	有
	基礎看護学実習Ⅱ								
専門分野Ⅱ	成人看護学実習	2							
	老年看護学実習								
	小児看護学実習								
	母性看護学実習								
	精神看護学実習								
分統野合	在宅看護論実習	2							
	看護総合実習								
実習小計		16	1	45	1	45	45		
合計		68	30	795	20	525	795		

「実務経験のある教員等による授業科目の数」

課程名：看護学科（定時制）旧カリキュラム（2, 3年生）

23.06作成

授業科目	省令で定める基準	実施単位・時間数		実務経験のある教員の実施単位・時間数		担当時間数	職名	実務経験の有無
		単位	単位	時間数	単位			
論理学	7							
情報科学								
物理学								
哲学								
社会学								
教育学								
人間関係論								
解剖生理学	14							
栄養と代謝								
微生物と病因								
病因と病変								
薬理学								
疾病論Ⅰ								
疾病論Ⅱ								
疾病論Ⅲ								
疾 病 論 IV	老化と老年病					6	医師	有
	老化と老年病(歯科)					4	歯科医師（本校教員）	有
	周産期の異常					6	医師	有
	小児特有の疾患					14	医師	有
公衆衛生学						14	医師	有
社会福祉						16	看護師（本校教員）	有
関係法規						30		無
行動科学						30		無
基礎 看 護 学	看護学概論	6						
	看護技術論							
	看護過程					1	看護師（本校教員）	有
	コミュニケーション技術					30		
	フィジカルアセスメント					30		
	看護倫理					30	看護師（本校教員）	有
成人 看 護 学	成人看護学概論	3						
	危機状況（血液・造血器障害）					4	看護師	有
	生活行動再獲得（循環機能障害）					8	看護師	有
	生活コントロール（代謝疾患）					4	看護師	有
	透析療法（慢性期の患者）					4	看護師	有
	がん患者と家族への援助					6	看護師	有
	人生の終末期ケア					4	看護師	有
	成人援助論演習 (リンパマッサージ)					20	看護師（本校教員）	有

	(創傷管理)					2	看護師	有
老年看護学	老年看護学概論	3						
	老年援助論					8	看護師	有
	脳神経疾患の高齢者の看護					8	看護師	有
	認知症高齢者の看護					6	看護師	有
	運動機能障害の手術の看護					8	看護師	有
	周手術期の看護							
	老年援助論演習					20	看護師(本校教員)	有
	(摂食・嚥下機能障害)					4	言語聴覚士	無
老年看護学	(口腔健康状態アセスメント)	3				2	看護師	有
	(口腔ケアの実際)					4	歯科衛生士	有
	小児看護学概論							
	小児援助論					8	看護師(本校教員)	有
	こどもの看護過程					4	看護師	有
	小児看護の実際					6	看護師	有
	先天性疾患の子どもの看護					4	看護師	有
	急性期にある子どもの看護					4	看護師	有
小児看護学	慢性疾患有もつ学童の看護	3				26	看護師(本校教員)	有
	小児救急の実際					4	看護師	有
	小児援助論演習							
	(乳幼児保育の実際)							
	母性看護学概論					26	本校教員	有
	母性援助論					4	助産師	有
	妊婦の援助					6	助産師	有
	産婦の援助					6	助産師	有
母性看護学	褥婦の援助	3				6	看護師	有
	新生児の援助					6	助産師	有
	異常経過の援助					6	助産師	有
	母性援助論演習					1	30	1
	精神看護学概論					30	助産師(本校教員)	有
	(施設見学)					20	看護師(本校教員)	有
	(小児期の精神発達障害)					2	—	
	(倫理と人権擁護、医療安全)					4	看護師	有
精神看護学	統合失調症	3				4	看護師	有
	抑うつ症状					6	看護師	有
	依存症のある人の援助					6	看護師	有
	精神科治療					4	看護師	有
	精神科救急					6	看護師	有
	リエゾン精神看護					4	看護師	有
	精神援助論演習					1	30	1
	(精神看護技術の垣)					30	看護師(本校教員)	有
在宅看護論	(音楽療法)	3				22	看護師	有
	在宅看護概論					4	看護師	有
	在宅援助論					4	音楽療法士	無
	在宅基本技術、在宅医療技術					4	音楽療法士	無
	在老人工呼吸器・在宅酸素療法							
	在宅リハビリ							
	在宅ターミナル							

在宅援助論演習 (施設見学)		1	30	1	30	24	看護師 (本校教員)	有	
看護の統合と実践	医療安全								
	災害看護 (救急処置の実際) (施設見学)	4	1	20	1	20	10	看護師	有
	看護研究 (論文作成)						6	看護師	有
	看護管理 (感染管理)						4	—	
	看護総合演習		1	30	1	30	18	大学准教授	有
	講義小計	49	25	725	23	665	12	看護師 (本校教員)	有
分野専門I	基礎看護学実習 I	2							
	基礎看護学実習 II		1	45	1	45	45	看護師 (本校教員)	有
専門分野II	成人看護学実習	2	2	90	2	90	90	看護師 (本校教員)	有
	老年看護学実習	2	2	90	2	90	90	看護師 (本校教員)	有
	小児看護学実習	2	2	90	2	90	90	看護師 (本校教員)	有
	母性看護学実習	2	2	90	2	90	90	助産師 (本校教員)	有
	精神看護学実習	2	2	90	2	90	90	看護師 (本校教員)	有
分野統合	在宅看護論実習	2	2	90	2	90	90	看護師 (本校教員)	有
	看護総合実習	2	2	90	2	90	90	看護師 (本校教員)	有
実習小計		16	15	675	15	675	675		
合計		65	40	1,400	38	1,340	1,400		

1年+2, 3年

講義小計		54	1,475	42	1,145	1,475		
実習小計		16	720	16	720	720		
合計		70	2,195	58	1,865	2,195		

「実務経験のある教員等による授業科目の数」

課程名：介護福祉学科

23.06作成

分野	授業科目	命令で 定める基準	実施単位・ 時間数		実務経験のある教員の 実施単位・時間数		担当 時間数	職種	実務経験 の有無
			時間数	単位	時間数	単位			
人間と社会	人間の尊厳と自立	240	1	30	1	30	30	介護福祉士 社会福祉士	有
	人間関係とコミュニケーション		2	60	2	60	60	看護師	有
	社会の理解		2	60			60		無
	倫理学		1	30	1	30	30	看護師	有
	介護予防Ⅰ		1	30	1	30	30	介護福祉士	有
	介護予防Ⅱ		1	20	1	20	20	歯科医師（本校教員）	有
	介護予防Ⅲ		1	20	1	20	20	介護福祉士	有
	介護予防Ⅳ		1	30			30	管理栄養士	無
介護	介護の基本Ⅰ	1,260	2	60			60		無
	介護の基本Ⅱ		2	60			60		無
	介護の基本Ⅲ		1	30	1	30	30	看護師	有
	介護の基本Ⅳ		1	30	1	30	30	看護師	有
	コミュニケーション技術		2	60	2	60	60	介護福祉士	有
	手話		1	30			30		無
	点字		1	30			30		無
	生活支援技術Ⅰ		2	60	2	60	30	介護福祉士	有
	生活支援技術Ⅱ		2	60	2	60	60	介護福祉士（本校教員）	有
	生活支援技術Ⅲ		2	60	2	60	30	介護福祉士	有
	生活支援技術Ⅳ		2	60	2	60	30	介護福祉士（本校教員）	有
	生活支援技術Ⅴ		2	60	2	60	6	看護師	有
	介護過程Ⅰ		1	30	1	30	30	看護師（本校教員）	有
	介護過程Ⅱ		2	60	2	60	60	看護師（本校教員）	有
	介護過程Ⅲ		2	60	2	60	20	看護師（本校教員）	有
	介護総合演習Ⅰ		2	60	2	60	40	看護師（本校教員）	有
	介護総合演習Ⅱ		2	60	2	60	60	介護福祉士（本校教員）	有
	介護実習Ⅰ		7	280	7	280	280		有
	介護実習Ⅱ		5	192	5	192	192		有
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	300	2	60	2	60	60	看護師（本校教員）	有
	認知症の理解Ⅰ		2	60	2	60	60	医師	有
	認知症の理解Ⅱ		1	30	1	30	30	介護福祉士（本校教員）	有
	障害の理解		2	60	2	60	60	看護師（本校教員）	有
	こころとからだのしくみⅠ		2	60	2	60	30	看護師（本校教員）	有
	こころとからだのしくみⅡ		2	60	2	60	30	看護師（本校教員）	有
	医学一般		1	30	1	30	14	医師	有
							16	医師	有
ケア的	講義	50	2	50	2	50	50	看護師 介護福祉士	有
	演習		1	16	1	16	16	看護師 介護福祉士	有
								看護師（本校教員）	有
								看護師（本校教員）	有
小計	講義		49	1,440	40	1,170	1,440		
	演習		5	136	5	136	136		
	実習		12	472	12	472	472		
合計		1,850	66	2,048	57	1,778	2,048		

「実務経験のある教員等による授業科目の数」

課程名：歯科衛生学科

23.05作成

分野	授業科目	省令で定める基準 単位数	実施単位・時間数		実務経験のある教員の実施単位・時間数 担当時間数	職種	実務経験の有無
			単位	時間数			
科学的思考の基盤	論理学	10	1	16		16	無
	日本語表現法		1	20		20	無
	医療物理学		1	16		16	無
	生物学		1	20		20	無
	化学		1	16	1	16	歯科医師 有
	歯科英語		1	30	1	10	歯科医師（本校教員） 有
	情報科学		1	30	1	26	歯科衛生士 有
	人間関係論		1	16		16	無
	健康心理学		1	20	1	20	臨床心理士 有
	保健体育		1	30		30	無
専門基礎分野	人体構造（歯・口腔）	15	1	16	1	16	歯科医師 有
	解剖学 I		1	30	1	30	歯科医師 有
	解剖学 II		1	16	1	16	医師 有
	生理学		1	16	1	16	管理栄養士 有
	生化学		1	30	1	30	歯科医師（本校教員） 有
	口腔解剖学 I		1	30	1	30	歯科医師（本校教員） 有
	口腔解剖学 II		1	30	1	30	歯科医師（本校教員） 有
	口腔生理学		1	30	1	30	医師 有
	口腔生化学		1	16	1	16	歯科医師 有
	病理学		1	30	1	30	歯科医師 有
専門分野	口腔病理学		1	16	1	16	歯科医師 有
	微生物学		1	30	1	30	歯科医師 有
	口腔微生物学		1	16	1	16	歯科医師 有
	薬理学		1	30	1	30	薬剤師 有
	歯科薬理学		1	16	1	16	薬剤師 有
	歯科材料学		1	16	1	12	4 歯科医師 有
	口腔衛生学 I		1	30	1	30	歯科医師 有
	口腔衛生学 II		1	30	1	30	歯科衛生士 有
	口腔衛生学 III		1	30	1	30	歯科衛生士 有
	衛生学・公衆衛生学		1	30	1	30	薬剤師 歯科医師 有
専門分野	衛生行政		1	16		16	無
	社会福祉		1	20		20	無
	社会保険		1	16	1	16	歯科医師 有
	栄養学		1	30	1	30	管理栄養士 有
	歯科衛生学	2	1	20	1	20	歯科衛生士（本校教員） 有
	医療倫理		1	16		16	無
臨床歯科医学	歯科保存学（保存修復学）	8	1	20	1	20	歯科医師 有
	歯科保存学（歯内療法学）		1	20	1	20	歯科医師 有
	歯科保存学（歯周病学）		1	20	1	20	歯科医師 有
	歯科補綴学		1	30	1	30	歯科医師 有
	口腔外科学		1	30	1	30	歯科医師 有
	小児歯科学		1	30	1	30	歯科医師 有
	歯科矯正学		1	30	1	30	歯科医師 有
	歯科放射線学		1	20	1	20	歯科医師 有
	障害者歯科		1	20	1	20	歯科医師 有
	高齢者歯科		1	20	1	20	歯科医師 有
歯科予防	口腔疾患予防管理 I	8	3	100	3	100	歯科衛生士（本校教員） 有
	口腔疾患予防管理 II		3	100	3	100	歯科衛生士（本校教員） 有
	口腔疾患予防管理 III		1	40	1	40	歯科衛生士（本校教員） 有
	口腔疾患予防管理 IV		1	40	1	40	歯科衛生士（本校教員） 有
	口腔疾患予防管理 V		1	40	1	40	歯科衛生士（本校教員） 有

分野		授業科目	省令で定める基準時間数	実施単位・時間数		実務経験のある教員の実施単位・時間数		担当時間数	職種	実務経験の有無	
				単位	時間数	単位	時間数				
専門分野	歯科保健指導論	口腔保健管理 I	7	1	30	1	30	30	歯科衛生士(本校教員)	有	
		口腔保健管理 II		1	30	1	30	30	歯科衛生士(本校教員)	有	
		口腔保健管理 III		1	40	1	40	40	歯科衛生士(本校教員)	有	
		口腔保健管理 IV		1	40	1	40	40	歯科衛生士(本校教員)	有	
		口腔保健管理 V		1	40	1	40	40	歯科衛生士(本校教員)	有	
		口腔保健管理 VI		1	40	1	40	40	歯科衛生士(本校教員)	有	
		口腔保健管理 VII		1	40	1	40	40	歯科衛生士 歯科衛生士(本校教員)	有 有	
専門分野	歯科診療補助論	臨床歯科補助 I	9	2	60	2	60	60	歯科衛生士(本校教員)	有	
		臨床歯科補助 II		2	60	2	60	60	歯科衛生士(本校教員)	有	
		臨床歯科補助 III		2	60	2	60	8	歯科衛生士	有	
		臨床歯科補助 IV		1	30	1	18	30	歯科医師	有	
		臨床歯科補助 V		1	20	1	20	20	歯科衛生士(本校教員)	有	
		臨床歯科補助 VI		1	20	1	20	20	歯科医師 歯科医師 歯科医師 歯科医師	有 有 有 有	
		臨床歯科補助 VII		1	32	1	32	32	歯科医師(本校教員)	有	
選択必修分野	歯科口腔保健総論 臨床歯科医学特論 関連医学 看護概論 専門臨地研究 I 専門臨地研究 II	歯科口腔保健総論	7	1	32	1	32	32	歯科医師	有	
		臨床歯科医学特論		1	32	1	32	32	言語聴覚士	有	
		関連医学		1	30	1	30	30	歯科医師	有	
		看護概論		1	20	1	20	20	看護師(本校教員)	有	
		専門臨地研究 I		1	16	1	16	16	歯科医師(本校教員)	有	
		専門臨地研究 II		3	100	3	100	4	歯科医師	有	
								2	歯科衛生士	有	
専門分野	(臨地実習) 歯科実習合	講義小計	73	78	2,090	69	1,880	2,090			
		臨地実習 I	20	1	45	1	45	45	歯科衛生士(本校教員)	有	
		臨地実習 II		9	405	9	405	405	歯科衛生士(本校教員)	有	
		臨地実習 III		6	270	6	270	270	歯科衛生士(本校教員)	有	
		臨地実習 IV		4	180	4	180	180	歯科衛生士(本校教員)	有	
		実習小計	20	20	900	20	900	900			
		合計	93	98	2,990	89	2,780	2,990			

